

## 柳井税務署からのお知らせ

★平成28年分所得税および復興特別所得税の確定申告期間は

**2月16日(木)から3月15日(水)までです**

※還付申告については、平成29年1月1日以後、提出することができます。

★申告会場の開設日程について

地 区	開 設 日	相 談 時 間	会 場 名
柳井税務署管内全域	2月16日(木)～3月15日(水) (土日は除きます)	9:00～17:00 (受付は16:00まで)	柳井税務署
周防大島町	3月3日(金)	9:30～16:00	山口県大島防災センター

※2月15日(水)以前は、申告会場を設けていないため、申告相談で税務署へお越しの方は2月16日(木)から3月15日(水)までの期間にお越しいただくか、送付(郵便または信書便)による提出をお願いします。  
※申告会場の駐車場は混雑が予想されます。来場の際には公共交通機関をご利用ください。

★確定申告書へのマイナンバーの記載等について

平成28年分以降の確定申告書には、マイナンバー(12桁)の記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

マイナンバーの記載

+

本人確認書類の提示  
または写しの添付



マイナンバーカードがある方はご持参ください。  
マイナンバーカードがない方は「通知カード」と「本人確認書類※」をご持参ください。  
※本人確認書類…顔写真入り(運転免許証など)は1枚。  
顔写真が入っていないもの(健康保険証やキャッシュカード)は2枚以上

★ぜひ、ご自宅のパソコンで申告書の作成を!

申告書の作成は、便利な

「**確定申告書等作成コーナー**」で!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税および贈与税の申告書や青色申告書などを作成できます。

作成した申告書等は…

e-Tax 送信

※事前準備が必要です

書面提出

または

マイナンバーの入力と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。ただし、e-Taxで送信すれば本人確認書類の提示は不要です。

詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)

作成コーナー

で

検索

振替納税をご利用ください

納税のために金融機関や税務署に向く必要がなく、大変便利で確実な納付方法です。

お申し込みは、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」に必要事項をご記入・押印の上、申告期限までに税務署または金融機関に提出してください。

「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」は国税庁ホームページからダウンロードできます。

詳しくは  で



広島国税局キャラクター  
広島主税(ちから)くん

平成28年分の振替日

所得税および復興特別所得税 4月20日(木)

消費税および地方消費税 4月25日(火)

■問い合わせ

柳井税務署

☎0820(22)0277